

提出 順番	No. 6	令和 3 年 8 月 27 日 午前・午後 9 時 05 分
----------	----------	-----------------------------------

令和 3 年 8 月 27 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 野原 恵子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
アイヌの人々が尊重される町政の推進を	<p>アイヌ施策推進法(アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律)が2019年5月に施行され、2020年7月に国立アイヌ民族博物館(ウポポイ=みんなで歌うの意味)が開業されアイヌ民族への関心が高まっています。しかし、新法に先住民族と初めて明記されたにもかかわらず、アイヌ民族の集団は存在しないとして先住権について明確に保障されておらず国際認識と一致していません。</p> <p>2007年9月に日本政府も賛成して採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の第26条には、先住民族の権利を十分に尊重しなければならないと規定されています。アイヌ施策推進法においても、先住権の明記を求めていくことがよりアイヌの人々の尊厳を尊重することになります。</p> <p>近年、遺骨返還やサケ捕獲権などの運動が広がる一方で、差別や侮辱した発言が繰り返されていますが、事実に基づいた歴史の学びが不十分であると考えます。特に、幕別の町名はアイヌ語のマクンベツと言われた川の名前に由来しているようにアイヌの人々と深く係わり現在に至っています。アイヌの人々が同化政策で言語を奪われ差別してきた歴史を深く学び、尊重する町政のさらなる推進が求められます。</p> <p>以下、次の点について伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問の要旨
	<p>1 アイヌの人々に対する認識をどのように考えているのか。</p> <p>2 いまだにアイヌの人々に対する差別が内在している。学校教育・社会教育でアイヌの人々への同化政策・差別の歴史を学ぶ手立てを講じ差別解消の手立てを。</p> <p>3 小学校、中学校での「アイヌ副読本」の活用状況は。</p> <p>4 アイヌ施策推進法は、市町村に「アイヌ施策推進地域計画」を作成することが出来ると規定している。アイヌの人々に対する施策の推進を図るために作成を。</p> <p>5 國際連合宣言の第 26 条に定められている先住民族の権利を「アイヌ施策推進法」にも明記するよう国に求めて行くこと。</p>